

# 地震防災・災害応急対策計画

[ 2020 年度～ ]

生徒常時必携

## Information

1. 地震発生⇒さあ、どうする？
2. 家庭における非常持出品
3. 本校の地震対策
  - (1) 基本方針
  - (2) 主な流れ
  - (3) 下校班・待機班編成法
  - (4) 下校班・待機班の対応原則
  - (5) 津波対策
4. 台風等風水害・火山災害・火災の対策
  - (1) 悪天候時の登校について
  - (2) 発生時の対応
5. 安否確認方法とNTT171(災害用伝言ダイヤル)利用法

☆中学生・高校生は、災害対策の戦力として期待されています。

静岡学園中学校・高等学校

TEL;054-200-0191 FAX;054-200-0195

# 1. 地震発生 → さあ、どうする？

東京都防災 HP 等による。

## 3秒後

- ☆落ち着け！
- ☆身を守れ！

### グラツきたら身の安全

- ・身をかがめて机などの下に潜り、特に頭を保護せよ。
- ・ガラス面・家具から離れる。
- ・炊事中なら、即、火を止めよ。
- ・建物からあわてて外に飛び出すな。
- ・運転中なら、即、路側に停止。

## 1～2分後(揺れが収まったら)

- ☆火元の確認
- ☆玄関を開けろ！
- ☆家族は大丈夫？
- ☆靴を履く
- ☆非常持出品は？

### 落ち着いて火元確認、初期消火 あわてた行動 ケガのもと

- ・ガラス・陶器破片に注意せよ！
- 津波・崖崩れからすぐ避難！**
- ・海岸・河口・急傾斜地に近づくな！
- ・“津波てんでんこ”だ！
- ・率先して津波避難ビル・津波避難タワーに避難せよ！
- 鉄道・バス利用中なら、慌てず乗務員の指示に従え！**
- 切れた電線・門・ブロック塀に近づくな！**

## 3分後

- ☆みんな無事か？
- ☆近くに火は？
- ☆余震に注意！

### わが家の安全確認 火災を発見したら

- ・大人を呼べ！
- ・大声で知らせろ！
- ・消火器を使え！
- ・バケツリレーだ！

## 5分後

- ☆ラジオ・テレビをつけろ！

### 正しい情報 確かな行動

- ・気象庁・行政・消防署から正しい情報を！
- ・デマに惑わされるな！

## 5～10分後

☆ガス栓をしめろ！

☆ブレーカーを切れ！

☆行先を玄関にメモ！

☆わが家の無事を玄関に！

家族の安否確認後、要避難なら避難所へ

・自宅の損害が軽度で倒壊の恐れや津波・崖崩れの危険がない場合は、必ずしも避難所へ向かう必要はありません。

避難の前に自宅の安全確認

3日分の水・食料入り非常持出品携行

避難は徒歩 or 自転車で

## 10分～数時間後

☆みんなで消火活動！

☆みんなで救出活動！

☆子供を学校へ迎えに！

近隣の安否確認

学校へ一斉メール・HP返信、NTT171等により安否情報を伝達

協力し合って救出・救護

・危険のない範囲で消火・救出・救護活動に参加しよう。とくに要援護者を助けよう。

## 3日後まで

☆生活物資は備蓄で！

☆市町広報に注意！

☆壊れた家に入るな！

☆ガマンと助け合い！

避難所にはボランティアセンターが設置されます。以後もできる限りボランティア活動に参加しよう。

阪神・淡路大震災後のライフライン復旧日数

- ・電気＝7日
- ・水道＝90日
- ・都市ガス＝84日

## 2. 家庭における非常持出品

☆自宅には一週間分備蓄し、避難所への非常持出品としては三日分準備して下さい。

東京都防災 HP 等による。

<b>水・食料</b>	<input type="checkbox"/> 水(3L/日/人が目安) <input type="checkbox"/> 乾パン・カロリーメイト <input type="checkbox"/> 缶詰類	<input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> 缶入り野菜ジュース <input type="checkbox"/> 梅干・煮干	<input type="checkbox"/> カップ麺類 <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・哺乳ビン
<b>衣類等</b>	<input type="checkbox"/> 衣類・下着類 <input type="checkbox"/> 雨具(傘・雨合羽)	<input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> マット	<input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 防寒具
<b>安全対策</b>	<input type="checkbox"/> 救急医薬品 <input type="checkbox"/> 防災ずきん・帽子 <input type="checkbox"/> ホイッスル	<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> ブルーシート	<input type="checkbox"/> 厚底靴 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> カットバン
<b>貴重品</b>	<input type="checkbox"/> 現金(10円玉含む) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 連絡カード	<input type="checkbox"/> 預金通帳・カード類 <input type="checkbox"/> 免許証・身分証明書 <input type="checkbox"/> 母子手帳	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 有価証券等権利証書
<b>日用品</b>	<input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 懐中電灯・ヘッドランプ <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 卓上コンロ・ボンベ <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 古新聞 <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> 缶切 <input type="checkbox"/> 予備眼鏡 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 携帯トイレ <input type="checkbox"/> 裁縫用具 <input type="checkbox"/> 鍋	<input type="checkbox"/> 携帯電話充電器 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 洗濯バサミ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 紙皿・コップ <input type="checkbox"/> 石鹼 <input type="checkbox"/> 紙オムツ <input type="checkbox"/> ナイフ <input type="checkbox"/> 補聴器 <input type="checkbox"/> 洗面具 <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> 嗜好品 <input type="checkbox"/> やかん	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> ゴミ袋 <input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> 割り箸 <input type="checkbox"/> ポリタンク <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> ボール <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> ハサミ

# 3. 本校の地震対策

## (1) 基本方針

想 定		中 学 校	高 校
在 校 時	震 度 5弱以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校生徒は通常の下校。但し、鉄道・バスの生徒は、交通機関の運行状況により、復旧または保護者の引き取りがあるまで本校に待機。</li> </ul>	
	『南海トラフ 地震 臨時情報』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに対策本部を設置し、情報の収集にあたる。</li> <li>・対策会議の決定事項をできるだけ速やかに HP・一斉メール・Classi(クラッシー)にて発信する。 (下校、待機、授業継続などの判断を下す。)</li> </ul>	
	震 度 5強・6弱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校班は、標高 10m以上の市内公立中学校に向かって下校し保護者と合流する。但し、地震発生後、津波・火災等の危険がある間は一時的に本校に待機。</li> <li>・待機班は、交通機関の復旧または保護者の引き取りがあるまで本校に待機。</li> </ul>	
	『臨時情報』 巨大地震 警戒・注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員待機班とし、保護者の引き取りまたは『臨時情報』の解除または交通機関の復旧があるまで本校に待機。但し、高校生に兄・姉がいる場合は、兄・姉と同じ下校班に所属して行動を共にすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校班は、徒歩により標高 10m以上の市内公立中学校に向かって下校し保護者と合流する。但し、地震発生後、余震や津波・火災等の危険がある間は本校に待機。</li> <li>・待機班は、交通機関の復旧または保護者の引き取りがあるまで本校に待機。</li> </ul>
登 下 校 時 ・ 在 宅 時	震 度 5弱以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校生徒は通常に登下校。但し、交通機関の運行状況により、別に定める「悪天候時の登校について」に準じて判断する。</li> </ul>	
	『臨時情報』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時ならば安全かつ速やかに自宅へ下校し、在宅時ならば、在宅のまま、学校からの指示を待つ。但し、自宅が危険な場合は予め家庭で決めた避難場所に避難する。HP・一斉メール・Classi で対応を発信するが、登校の判断は最終的には保護者の判断に委ねる。</li> </ul>	
	震 度 5強以上		

## (2) 主な流れ

臨時情報発表時	地震防災対策本部設置→緊急職員会議→地震防災対策会議→緊急全校集会→下校班下校→待機班引き渡し(第1～3次対応)	
	授業時	<p>①HRに集合・点呼後、全校生徒は校庭 or 体育館に集合する。</p> <p>②中学生全員および高校生の待機班は、一旦教室に戻る。</p> <p>③高校生の下校班は、標高 10m以上の市内公立中学校に向かって下校し保護者と合流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『地震カード』『通学ルート安全確認票』で「保護者と合流する場所」「通学ルート上の危険個所」を確認し、注意情報下では各自の交通手段で、予知情報下では自転車の生徒は自転車で、徒歩及び鉄道・バス利用の生徒は徒歩で下校する。</li> <li>・帰宅 or 保護者と合流したら、直ちにHP・一斉メール・171 いずれかによりその旨を本校に報告する。</li> <li>・本校との情報連絡は、HPと一斉メールClassiによる。</li> </ul> <p>④中学生全員および高校生の待機班は、保護者の引き取り or 臨時情報調査解除まで本校に待機し避難生活に入る。但し、中学生で高校生に兄・姉がいる場合は、兄・姉と同じ下校班に所属して行動を共にすることができる。</p>
	登下校時	<p>①安全かつ速やかに自宅に戻り、一斉メール・HP・Classiによる本校からの指示を待つ。</p> <p>②鉄道・バスの利用者は駅員・乗務員の指示に従って、また、自転車・徒歩の生徒は交通規制に従って、危険個所に注意しながら速やかに自宅に戻る。</p> <p>③自宅が津波・崖崩れ等で危険な場合は、予め家庭で決めた避難所に避難する。</p> <p>④帰宅 or 保護者と合流したら、直ちに一斉メール・HP・171によりその旨を本校に報告する。</p> <p>⑤以降の本校との情報連絡は、HP・一斉メール・Classiによる。</p>
	部活動時	①顧問教員の指示に従って行動する。
	校外活動時	①引率教員の指示に従って行動する。
	在宅時	<p>①原則として自宅に待機し、地元の市町や町内会等が定める地域防災対策計画に従って行動する。その間、HP・一斉メール・Classiによる本校からの指示を待つ。</p> <p>②自宅が津波・崖崩れ等で危険な場合は、臨時情報発表時で避難行動を準備し、状況に応じ避難行動を開始する。</p>

地震発	地震災害対策本部設置→被害状況調査→緊急職員会議→地震災害対策会議→緊急全校集会→下校班下校→待機班引き渡し(第1～3次対応)	
	授業時	<p><b>地震発生時</b></p> <p>＜教室＞</p> <p>①机の下に潜り、両脚をつかむ。</p> <p>②声を出さずに教員の指示をよく聴き、勝手な行動をとらな</p>

		<p>い。</p> <p><b>&lt;廊下・階段&gt;</b></p> <p>①付近の教室に入って机の下に潜るか、それができない時は、上からの落下物に注意しながらかがんで壁に寄りかかる。</p> <p><b>&lt;体育館&gt;</b></p> <p>①器具室に入るか、それができない時は、上からの落下物に注意しながらかがんで壁に寄りかかる。</p> <p><b>&lt;校庭&gt;</b></p> <p>①校舎やサッカーゴール・バックネット等の構造物からできるだけ離れてかがむ。</p> <p><b>地震終了直後</b></p> <p><b>&lt;教室&gt;</b></p> <p>①教室に待機し、教員による点呼・被害状況調査に協力する。</p> <p>②放送 or 教員の指示に従って第2次避難場所(校庭 or 体育館)に避難する。</p> <p>③「押さない」「走らない」「しゃべらない」をしっかり守る。</p> <p>④常に上からの落下物に注意し、バッグ等で頭部を保護する。</p> <p>⑤避難行動中に身動きできない者やケガ人等を発見した時は、教員に報告するとともに可能な限り救助活動を行う。</p> <p>⑥避難行動中に校舎に戻る、危険個所に立ち入る等はしない。</p> <p>⑦その他自分勝手な行動は絶対に慎む。(奇声・泣声をあげない、勝手に下校しない、デマを発しないなど)</p> <p><b>&lt;廊下・階段・体育館・校庭&gt;</b></p> <p>①一旦各自の教室に戻って待機し、教員による点呼・被害状況調査に協力する。但し、急を要するケガ人等を発見した時は、教員に報告するとともに可能な限り救助活動を行う。</p> <p>②放送 or 教員の指示に従って第2次避難場所に避難する。</p> <p>以下、&lt;教室&gt;③～⑦と同じ。但し、万一校舎が倒壊の危険がある時は自己判断で第2次避難場所に避難してよい。</p>
--	--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地震発生時</p>	<p style="text-align: center;">授業時</p>	<p><b>地震終了後しばらくして</b></p> <p>①第2次避難場所に整列・再点呼後、地震情報・被害状況と対応の説明を受ける。この時『地震カード』が安全整備課から担任に、『通学ルート安全確認票』が担任から生徒に配布される。</p> <p>②校舎の安全点検終了後、中学生全員と高校生の待機班は、教室に戻って待機する。但し、下校班の下校判断が長引く場合は下校班も一旦教室に戻る。また、高校生に兄・姉がいる中学生は、兄・姉と同じ下校班に所属して行動を共にすることができる。</p> <p>③通学ルートの安全確認後、高校生の下校班は、『通学ルート安全確認票』を確認し、諸注意と水・非常食1食分の配給を受けて下校する。</p> <p>・震度4・5弱で不測の事態発生時と震度5強・6弱の時は、自転車の生徒は自転車で、徒歩及び鉄道・バスの生徒は徒</p>
--	--	---

	<p><b>歩で下校する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震度6強以上の時は、自転車、徒歩、鉄道・バスいずれの生徒も班別に徒歩で下校する。</li> <li>・下校時は、必ず『地震カード』に下校日時を記録する。</li> <li>・余震の発生や予想を超える障害に襲われることなどを考えて、どこにも立ち寄らず真っ直ぐ下校先の標高10m以上の公立中学校 or その代替地に向かう。</li> <li>・帰宅 or 保護者と合流したら、直ちに一斉メール or HP or 171 によりその旨を本校に報告する。</li> </ul> <p><b>④待機班及び下校班でもケガ等で下校困難な生徒は、保護者の引き取りがあるまで本校に待機する。</b>その間、周辺からの避難住民のために、生徒会ボランティア局を介してできる限りボランティア活動に参加する。</p>
<b>登下校時</b>	<p><b>② できるだけ安全な空間を確保し、特に頭部を保護する。</b></p> <p><b>③ 安全かつ速やかに自宅に戻り、一斉メール・HP・Classi による学校からの指示を待つ。</b></p> <p>③鉄道・バスの利用者は駅員・乗務員の指示に従って、また、自転車通学・徒歩通学の生徒は交通規制に従って、危険個所に注意しながら速やかに自宅に戻る。</p> <p>④自宅が津波・崖崩れ等で危険な場合は、予め家庭で決めた避難所に避難する。</p> <p>⑤帰宅 or 保護者と合流したら、直ちに一斉メール or HP or 171 によりその旨を本校に報告する。</p>
<b>部活動時</b>	①顧問教員の指示に従って行動する。
<b>校外活動時</b>	①引率教員の指示に従って行動する。
<b>在宅時</b>	<p><b>①自宅に待機し、地元の市町や町内会等が定める地域災害対策計画に従って行動する。</b></p> <p>②自宅が津波・崖崩れ等で危険な場合は、予め家庭で決めた避難所に避難する。</p> <p><b>④ 被害の有無にかかわらず、一斉メール、HP、171、Classi により、早急に安否情報・被害状況を本校に報告する。</b></p> <p>⑤ 自宅が被害を受けた場合は、その復旧作業に努力する。</p> <p>⑥ 一斉メール・HP・Classi による学校からの指示を待つ。</p> <p>⑥下宿生は、下宿の復旧作業が済み次第登校し、校内の所定の場所に避難する。</p>
<b>備考</b>	<p>① 上記は、本校の『地震防災・災害応急対策計画[2019年～]』から生徒用に抜粋したものです。改訂があったときは、速やかに保護者・生徒に連絡します。</p> <p>②上記以外に、“緊急地震速報”が発表されたときは、直ちにその場で身の安全を図ってください。</p> <p>③「地震カード」・「通学ルート安全確認票」の記載事項に変更があったときは、HR担任を通じて安全整備課にお知らせください。</p>

### (3) 下校班・待機班の編成法

本校在校時に、『臨時情報』が発表された時または震度5強以上の地震が発生した時は、原則として中学生は全員待機班に、高校生は下校班と待機班に編成する。但し、高校生に兄・姉がいる中学生は、兄・姉と同じ下校班に所属して行動を共にすることができる。

中 学 生	自宅の住所		待機班
	葵区(山間部を除く)		D
	駿河区		E
	清水区(興津以東・山間部を除く)		F
	葵区山間部(藁科・大河内・梅ヶ島・玉川・井川・大川中)		G
	清水区興津以東及び山間部(興津・小島・両河内・蒲原・由比中)		H
	焼津・藤枝市以西		I
	富士市以東		J

	自宅標高	10m以上		10m 付近+未満	自宅標高	10m以上		10m 付近+未満
	中学校区	下校班	待機班		中学校区	下校班	待機班	
	籠上中	A1	A1	×	×	清水一中	(C1)	C1
末広中	A2	A2	×	×	清水二中	C2	C2	F2
城内中	A3	A3	×	×	(船越堤公園)			
安東中	A4	A4	D1	×	清水三中	×	×	F3
東中	A5	A5	D2	×	清水四中	C3	C3	F4
賤機中	A6	A6	×	×	清水五中	×	×	F5
西奈中	(A7)	A7	D3	×	清水六中	(C4)	C4	F6
安倍川中	A8	A8	×	×	清水七中	C5	C5	F7
美和中	A9	A9	×	×	清水八中	×	×	F8
服織中	A10	A10	×	×	飯田中	(C6)	C6	F9
観山中	(A11)	A11	D4	×	袖師中	×	×	F10
竜爪中	(A12)	A12	×	×	庵原中	(C7)	C7	F11
大里中	B1	B1	E1	遠隔地＝待機班				
豊田中	B2	B2	E2	葵区山間部		G		
東豊田中	B3	B3	E3					
高松中 (森下公園)	B4	B4	E4	清水区興津以東 ・山間部		H		
長田西中	B5	B5	×					
長田南中 (長田東小)	B6	B6	E5	焼津・藤枝市以西		I		
南中 (大谷小)	B7	B7	E6	富士市以東		J		
城山中	×	×	E7					
中島中	×	×	E8					

注1) ゴシック(太字)の中学校は海拔10m以上です。その他は標高10m未満の中学校、または標高10m未満の区域を通過しないと到達できない中学校( )付の下校班)です。但し、高松中・長田南中・南中・清水二中は標高10m未満ですが学区内の標高10m以上の代替地を設けましたので、例えば、高松中学校区の下校班生徒は、高松中ではなく代替地の森下公園を保護者との合流場所にしてください。

注2) 自宅の標高が10m以上の生徒は原則として下校班になりますが、保護者の判断で、保護者の引き取りを前提とする待機班に所属することもできます。

注3) ×印は、その中学校区には該当する地域が存在しないという意味です。

## (4) 下校班・待機班の対応原則

### ○『臨時情報』が発表された時

中 学	全 員	待 機 班			
	班	D~J			
対 応 原 則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに対策本部を設置し、情報の収集にあたる。</li> <li>・対策会議の決定事項をできるだけ速やかに HP・一斉メール・Classi (クラッシー)にて発信する。</li> </ul>				
高 校	区 分	下 校 班	待 機 班		
	自 宅 標 高	10m以上	10m以上 保護者の希望	10m 付近 + 未 満 途中に 10m未 満あり	遠隔地
班	A1~6・8~10 B1~7 C2・3・5	A1~6・ 8~10 B1~7 C2・3・5	A7・11・ 12 C1・4・ 6・7	D1~4 E1~8 F1~11	G・H・I・ J
臨 時 情 報	各自の交通手段により、標高10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流する。	『臨時情報』の調査終了 or 保護者の引き取りがあるまで本校に待機する。			
『臨時情報』 巨大地震 警戒・注意	自転車の生徒は自転車で、徒歩及び公共交通機関利用の生徒は徒歩で、標高10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流する。但し、状況により本校に待機することもある。	『臨時情報』の調査終了 or 保護者の引き取りがあるまで本校に待機する。			

### ○地震が発生した時

中 学	全 員	待 機 班	
	班	D~J	
震 度	3以下	対応しない。	
	4・5弱	人的・物的被害、津波被害予想、公共交通機関運休、学校周辺火災発生等で不測の事態が発生した時は、『震度5強以上』に準じて対応する。その判断は、本部教職員からなる地震災害対策会議が行う。	

		<b>5強以上</b>	保護者の引き取り or 交通機関の復旧があるまで本校に待機。但し、高校生に兄・姉がいる場合は、兄・姉と同じ下校班に所属して行動を共にすることができる。				
<b>高 校</b>	<b>区 分</b>		<b>下 校 班</b>	<b>待 機 班</b>			
	<b>自宅標高</b>		<b>10m以上</b>	<b>10m以上</b>		<b>遠隔地</b>	
				<b>保護者の希望</b>	<b>途中に10m未満あり</b>		<b>10m付近 + 未満</b>
	<b>班</b>		<b>A1~6・8~10 B1~7 C2・3・5</b>	<b>A1~6・8~10 B1~7 C2・3・5</b>	<b>A7・11・12 C1・4・6・7</b>	<b>D1~4 E1~8 F1~11</b>	<b>G・H・I・J</b>
	<b>震 度</b>	<b>3以下</b>	対応しない。				
		<b>4・5弱</b>	人的・物的被害、津波被害予想、公共交通機関運休、学校周辺火災発生等不測の事態が発生した時は、『震度5強・6弱』に準じて対応する。その判断は、本部教職員からなる地震災害対策会議が行う。				
		<b>5強・6弱</b>	徒歩・自転車の生徒は、各自の交通手段により、標高10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流する。但し、津波・火災等の危険がある間は一時的に本校に待機。	保護者の引き取り or 交通機関の復旧があるまで本校に待機。			
		<b>6強以上</b>	徒歩・自転車の生徒は、班別集団で徒歩により、標高10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流する。但し、余震・津波・火災・液状化現象・土砂崩れ・橋桁落下等を考慮し、安全が確認された時点で下校を認める。	保護者の引き取り or 交通機関の復旧があるまで本校に待機。			

注1) 下校班の生徒人数が1名の場合は、隣接の班と行動を共にするか、下校を差し止めることもあります。

注2) A7・11・12 及びC1・4・6・7は目的地までに標高10m 未満の地域があるため、原則として待機班としていますが、津波や液状化の影響が回避できた場合は下校を許可することもあります。その時は、一斉メール・HP等で連絡します。

注3) 上記はあくまでも原則であって、学校側が強制的に下校・待機を命じるものではありません。

例えば、『臨時情報』が発表された時の中学の原則について、事前に保護者の強い要望があれば、『臨時情報』発表段階では標高10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流することも認めてもよいと考えています。また、地震が発生した時の中学の原則についても、事前に保護者の強い要望があれば、震度5強・6弱程度の時は標高 10m以上の市内公立中学校に下校し保護者と合流することも認めてもよいと考えています。

ただし、『臨時情報』発表直後に地震が発生することもあり得るし、震度5強・6弱程度でも下校ルートにおいて大規模火災・崖崩れ・液状化現象・建物倒壊などによる通行不能、余震による被災状況の悪化や上からの落下物などが発生することもあり得ます。さらに、公立中学校の対策に多くみられる集団下校も生徒の住所がはるかに広範囲になる本校では困難であることや教職員が引率することも人員不足で無理なことなどから、中学生は保護者の引き取りを待つのが最良の策と考えていることを理解してください。しかし、だからと言って本校に待機していれば絶対安全だということにはならないということも理解してください。

## (5) 津波対策

東海～南海トラフ地震の場合、静岡県沿岸では地震発生から**最短2分(静岡市清水区、焼津市)で津波襲来**の恐れがある。

### 静岡市津波避難3カ条

静岡市防災対策課の資料による。

#### ① 大きく揺れたらすぐ避難！

・強い揺れ、長い揺れを感じたらすぐに避難、誰かの判断を待っていたら逃げ遅れてしまいます。自ら率先して避難すること。

#### ② 一度逃げたら戻らない！

・津波は繰り返し襲ってきます。一度波が来た後も海の様子を見に行くことはしないでください。安全に絶対ということはありません。避難途中や避難先でも危ないと感じたら“より高く、より遠く”へ逃げてください。

#### ③ 家族で避難の話し合い！

・津波から避難する時に、みんなで集まっている時間はありません。日頃から家族で避難について話し合しましょう。

※東海～南海トラフ地震以外にも、過去、太平洋のはるか対岸の南米チリ沖で発生した巨大地震による津波災害(1960)も想起してください。

## 4. 台風等風水害・火山災害・火災の対策

### (1) 悪天候時の登校について[中学生・高校生の規定]

#### ① 各自が通常家を出る時刻で

- ・特別警報または暴風警報の発令されている地域が本校または自宅を含む場合、自宅待機とする。
- ・JR静岡駅を含む区間または静岡鉄道等の公共交通機関が不通の場合、自宅待機とする。
- ・警報が解除され、公共交通機関の運転が再開した時点で、登校を再開する。

② 午前10時の時点でも①の自宅待機の状態が続いている場合は、休校(家庭学習)とする。

③ ①・②のほか、通学区域の事情などにより保護者の判断での自宅待機も可能とする。

(その場合、保護者からHR担任にその旨を連絡する。)

## (2) 発生時の対応

※以下は教職員向けの対策ですが、生徒自身も一通り目を通しておいください。

※事故や災害時に、なかなか逃げようとしないう“正常性バイアス”に陥らないよう注意。

主として“噴火.com”のHPと『高校生のための防災ノート』による。

台風	<p>勢力・進路・速度等は気象情報によりある程度把握できるので、早い段階から対応すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別警報 or 暴風警報が発令される前に教職員防災委員会を開催し、対応を協議する。</li> <li>・緊急職員会議を開催し、教職員防災委員会の決定内容を全職員に指示する。一斉メール・HP・Classi により、保護者に対しても連絡する。特に接近の前日が休日の場合は、その前に対応を決定して指示を出すか、休日に一斉メール・HP・Classi の指示があることを予告しておくなどの措置をとる。</li> <li>・大雨・洪水・強風・波浪・高潮等に係る気象庁の警報・注意報にも注意し、必要に応じた対策をとる。</li> <li>・台風が熱帯低気圧に変わっても警戒の必要がある。</li> <li>・台風が通過した後も、被害状況や交通事情等を考慮して、必要に応じて一斉メール・HP・Classi により指示を出す。</li> </ul>
土石流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐにその場から離れる。</li> <li>・土石流がよく起りそうな場所と前ぶれに気をつける。</li> </ul> <p>※山鳴り、川の水の濁り、水位低下、腐った土の臭い等に気づいたらすぐに避難する。</p>
地這り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐにその場から離れる。</li> <li>・前ぶれに気をつける。</li> </ul> <p>※沢や井戸の水が濁る、地面にひび割れができる、斜面から水が噴き出す、家や壁に亀裂が入る、家・壁・樹木・電柱が傾いている状況に気づいたらすぐに避難する。</p>
崖崩れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐにその場から離れる。</li> <li>・前ぶれに気をつける。</li> </ul> <p>※崖の割れ目が見える、崖から水が湧き出ている、崖から小石がばらばら落ちてくる、崖から木の根が切れる等の音がするなど気づいたらすぐに避難する。</p>
竜巻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁の竜巻情報に注意する。</li> <li>・早めの避難を心がける。</li> <li>・間近に迫ったらすぐに身を守るための行動をとる(頑丈な建物の物陰に入って屈む)。</li> </ul> <p>※戸外では吹き飛ばされそうなもの(物干し竿・ゴミ箱・ポストなど)を家の中に入れ、家の雨戸・窓を閉める。</p>

雷	<p>・人にも落雷しやすいので、できるだけ早く安全な空間に避難する。</p> <p><b>[落雷しやすい場所]</b></p> <p>→グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所、山頂や尾根などの高いところ、大木の周辺や岩石地帯、避雷針の傍</p> <p><b>[比較的安全な場所]</b></p> <p>→鉄筋コンクリート建築物や自動車の中</p> <p>・バス・電車の内部、木造建築物の内部も比較的安全だが、全ての電気器具、天井・壁から1 m以上離れば更に安全である。</p>
火山災害	<p>富士山ハザードマップによれば、宝永噴火(1707)規模の噴火が起きた場合、本校の通学圏では富士・富士宮市以東の富士山麓で10 cm以上の降灰のほか噴石・溶岩流・火砕流・火山泥流等が予想されているので、富士山麓の市町に居住する人は、該当市町の防災計画に従ってほしい。教職員・生徒の大半が居住する<b>静岡市内では清水区で2~10 cmの降灰</b>が予想されている。影響が及ぶ範囲は噴火時の気象条件によってかなり差異が生じるが、ここでは降灰対策について触れておく。</p>
火山災害	<p><b>[(地震対策以外に)降灰前に備蓄しておくもの]</b></p> <p>・防塵ゴーグル、ラップ(電化製品を灰から守る)、シャベル</p> <p><b>[降灰直前にすること]</b></p> <p>・灰が浸入しないようにドア・窓を閉める。</p> <p>・ドア・窓等の隙間に湿ったタオルを置く、ガムテープを張る。</p> <p>・雨樋がつまらないように、できれば縦樋を外しておく。</p> <p><b>[降灰後にすること]</b></p> <p>・外出はできるだけ避けて屋内にいること。</p> <p>・戸外ではマスクやタオル等で鼻・口を覆う。</p> <p>・コンタクトレンズ装着者は、角膜剥離を起こす恐れがあるので外しておく。</p> <p>・水道水に灰が混じる時は、飲料としては灰を沈殿させた後の上澄み液を使う。灰が多い場合は食器洗い機や洗濯機に使用できない。</p> <p>・車の運転はできるだけ控える。路面はスリップしやすく、灰を巻き上げてしまう。どうしても運転しなければいけない場合は、徐行しヘッドライトを点灯するが、ワイパーは使用できない。</p> <p><b>[火山灰の清掃で注意すること]</b></p> <p>・防塵ゴーグル・防塵マスク(or 通常のマスク、濡れタオル)を着用する。</p> <p>・雑巾は灰を含むと研磨作用が出るので、拭くのではなく外で軽く叩く。</p> <p>・衣服の洗濯は洗う前にブラシなどで灰をできるだけ落とす。</p> <p>・屋根に数cm積もった後、雨で湿ると家屋倒壊の危険がある。そうなる前に除灰作業を行うが、灰の上は滑りやすいので細心の注意を要する。</p> <p>・灰は排水溝に流すと漆喰のように固まるので、できるだけはきとる。</p> <p>・庭・道路の灰は、飛散防止のために軽く散水しておく。</p>

関東大震災時は死者・行方不明者約 105,000 人のうち 9 割近くが焼死、阪神淡路大震災時は出火件数 285 件、火災による死者 559 人だった。火災の影響は季節・時間帯によって差が大きくなる。また多くの場合は有毒ガスが発生する。さらに広域火災の場合は、公園など広場に避難しても**火災旋風**が発生することもある。

- ・初期消火に全力を挙げる。
- ・初期消火が困難な場合は、その場からできるだけ遠方に避難する。
- ・避難する際、停電後の通電時の漏電による火災防止のために、ブレーカーを落とし、全てのコンセントからプラグを抜いておく。

## 5. 安否確認方法と171(災害用伝言ダイヤル)利用法

予知できた場合の「注意情報」後、または、予知できなかった場合の地震発生後に、通常の電話回線による「HR 緊急連絡網」が使用できなくなった場合の情報連絡について

**(1) 休校措置や安否確認の呼び掛け等の本校から保護者・生徒への連絡は、基本的には、一斉メール及びHP・Classi によって行う。**

それが不可能なときは、NHKやSBS等のメディアを通じて連絡する方法、171 を利用する方法などを駆使する。但し、171 は事業所が利用することを控えるよう要請があるため、最後の手段と考えている。

**(2) 主として安否報告のための保護者・生徒から本校への連絡も、基本的には、一斉メール及びHP・Classi の安否確認システムによって行う。**

それが不可能なときは、171 を利用する。

### ・171を利用する場合

①本校の状況(授業再開の見通し等、校長が教職員、生徒及び保護者に伝えたい内容)の連絡について

◎ 1 7 1 - 2 - 0 5 4 - 2 0 0 - 0 1 9 1

に電話すると、予め本校が録音した場合はその内容が再生される。但し、プッシュホンからの場合は再生開始前に 1 # を押す。

②教職員、生徒及び保護者からの安否報告について

◎ 1 7 1 - 1 - (市外局番からの御自宅の電話番号)

に電話し、教職員、生徒及び家族の安否について録音する。但し、プッシュホンの場合は、録音開始前に 1 #、終了後に 9 # を押す。尚、録音時間は 30 秒以内、有効期間は 48 時間。

これに対して本校から

1 7 1 - 2 - (市外局番からの御自宅の電話番号)

に電話し、その教職員、生徒及び家族の安否情報が再生されて伝達できる形になる。